

類似する酒類間の税率格差が商品開発や販売数量に影響を与えている状況を改め、酒類間の税負担の公平性を回復する等の観点から、税込中立の下、実施。

- ビール系飲料の税率について、2026年(令和8年)10月に、1kℓ当たり155,000円(350mℓ換算54.25円)に一本化する(2020年(令和2年)10月から3段階で実施)。
- 醸造酒類(清酒、果実酒等)の税率について、2023年(令和5年)10月に、1kℓ当たり100,000円に一本化する(2020年(令和2年)10月から2段階で実施)。
- その他の発泡性酒類(チューハイ等)の税率について、2026年(令和8年)10月に、1kℓ当たり100,000円(350mℓ換算35円)に引き上げる。これにあわせて、低アルコール分の蒸留酒類及びリキュールに係る特例税率についても、2026年(令和8年)10月に引き上げる。

